

コープあいち SDGs 助成制度 2025 年度 [第 4 期] 申請にあたっての注意事項

申請に必要な書類

以下 a~d 全てを添え、郵送またはメールに添付し期日までに送ってください。

a. コープあいち SDGs 助成制度 2025 年度 [第 4 期] 申請書

- ・ 申請書（申請用紙 A4 サイズ 7 ページと収支計画書 A3 サイズ 1 ページ ただし表紙はページ数に含みません）
別紙応募要項を確認し、同意の上で申請してください
 - ・ 助成金振込銀行口座確認書（所定用紙 1 枚）
（助成決定後、速やかに振り込みするために助成金振込銀行口座確認書の記入を申請時をお願いしています）
- ① 通帳口座番号がわかるページのコピーを添付してください。データ申請の場合は振込口座の確認できるページの画像をデータ添付していただくようお願いします。
 - ② 助成金は助成額の半額を先に振り込みます。残額は助成期間終了後、報告書などの提出、審査後に振り込みます。

記入上の注意

- ① 申請書手書き記入の場合、消せるボールペン、鉛筆での記入は認められません。また、正しく読み取るため楷書での記入をお願いします。
- ② 提出期限を過ぎた後の申請書の変更や修正はできません。
- ③ 助成に関する収支計画書は必ず検算をお願いします。収支が合致していることをご確認ください。
- ④ 申請書および添付書類すべてがそろっていることを確認し、下の宛先まで郵送いただくか（当日消印有効）、助成制度事務局メールアドレス宛にメール添付にて期日までに送ってください。持参による提出は受け付けておりません。
- ⑤ 他の助成制度へ応募をしている（現に助成を受けている）場合は、その旨を明示すれば応募可とします。

b. グループの概要

定款、会則もしくはそれに準ずる文書

c. 収支内容がわかるもの

- ① 過去2年以上活動しているグループは過去2年の事業報告書もしくはそれに準ずる文書
- ② 過去2年以上活動しているグループは過去2年の収支明細報告書もしくはそれに準ずる文書

d. 活動がわかる資料（パンフレット、動画や写真、インスタ、会報、会議記録など）

追加資料について

申請時の資料では金額の根拠が不足と判断した場合、追加の資料を依頼する場合があります
会場使用料、印刷代、広告宣伝費、備品費等については見積書・料金表・カタログ・購入予定の WEB サイトの画面を印刷したものなど資金の妥当性や金額の根拠を示す資料

裏面もご確認ください

助成グループの広報について

広報等要望を受け付けております。また、こちらから助成グループをお願いすることもあります。
詳しくは応募要項をご確認ください。

ご提出にあたり特にご留意いただきたい点

- ① 提出いただいた書類は助成対象の可否を問わず返却しません。
- ② 助成された場合に活動時には「コープあいち SDGs 助成制度」である旨の表記していただきます。
- ③ 提出していただいた助成申請時及び助成実施後の「申請事由や目標、事業計画など申請に関する情報」「会報や活動写真、活動報告などの活動報告に関する情報」「助成事業終了の結果報告に関する情報」は個人情報に配慮した上で公表し、コープあいちの広報活動に活用する場合があります。
- ④ 提出された報告書などの著作権は、コープあいちに無償で移転するものとします。提出者は、著作人格権を主張しないものとします。

※ 申請にあたってご提出いただいた情報は「コープあいち SDGs助成制度」においてのみ使用します

【申請書の送り先】

コープあいち組合員活動支援部 SDGs 助成制度事務局

○郵送での送り先 〒465-8611 名古屋市名東区猪高町大字上社字井堀 25-1

○メールでの送り先 コープあいち組合員活動支援部SDGs助成制度事務局

➔ sdgs.josei@tcoop.or.jp

郵送時切り取ってお使いください

キリトリ線

〒465-8611

名古屋市名東区猪高町大字上社字井堀25-1

生活協同組合 コープあいち

組合員活動支援部 内

コープあいち SDGs助成制度事務局 行